

次期環境基本計画の策定に向けて

1 春日井市環境基本計画の概要について**【根 拠】**

「春日井市環境基本計画」は、春日井市環境基本条例第7条の規定に基づき、2002年3月に策定。

○環境基本計画に定める事項

- 環境の保全等に関する統合的かつ長期的な目標
- 環境の保全等に関する施策の基本的な方向
- 環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

【目 的】

環境を保全、創造し、次代を含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の取組みを総合的かつ計画的に推進すること

【計画期間】

2002（平成14）年度から2021（令和3）年度まで 20年間

【環 境 像】

みろくの森から道風の里まで蛙の合唱消えぬ道 暮らしと出会いを大切にすまち

【環境目標・数値目標】

環境目標①住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井（都市・社会基盤）

数値目標①雨水浸透率

環境目標②豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井（自然・風土）

数値目標②みどり率

環境目標③美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井
（くらし・低炭素・資源循環社会）

数値目標③ごみ廃棄量 ④温室効果ガス排出量 ⑤環境基準達成率

環境目標④ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井
（学習・ネットワーク）

数値目標⑥環境まちづくり参加人数

【改定経過】

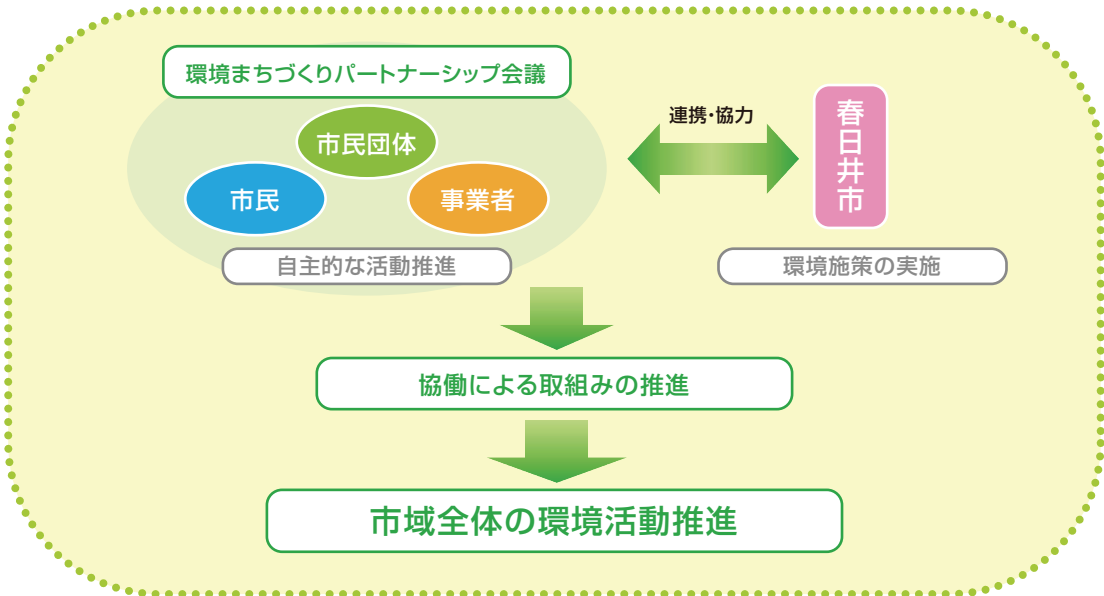
○2007（平成19）年3月（策定後5年経過）

○2014（平成26）年3月（策定後12年経過）

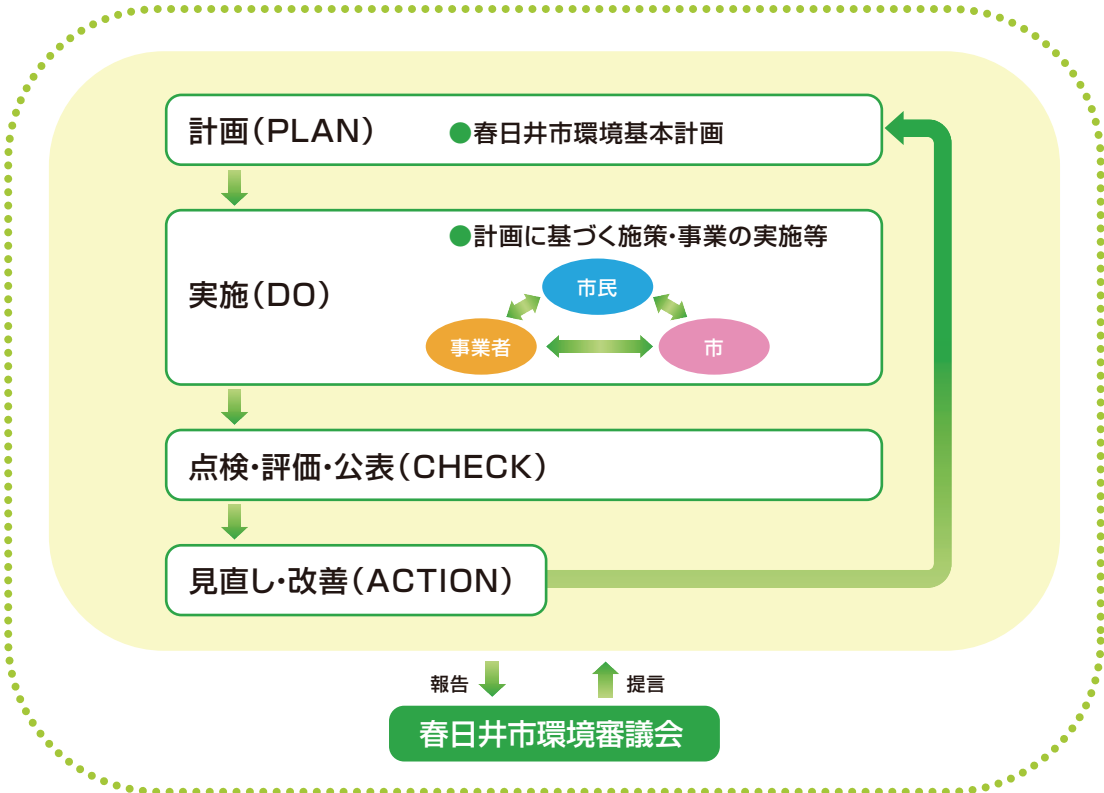
計画の推進

本計画の環境目標を実現していくためには、取組みの主体となる市民、事業者、市のそれぞれが積極的に環境活動を行っていくことが重要です。「環境まちづくりパートナーシップ会議」を中心に、市民、市民団体、事業者、市などが、幅広く参加、連携して、本計画を推進していきます。また、本計画の効果的な進行管理を行い、計画を推進していくためには、P(計画)、D(実施)、C(点検・評価・公表)、A(見直し・改善)を基本とするマネジメントシステムにより進行管理を行い、本計画の実施状況を環境審議会へ報告するとともに、市民に公表していきます。

【市民、事業者、市との連携による推進体制】



【推進の仕組み】



2 近年の主な動向

(1) 社会情勢の変化

ア 持続可能な開発目標 (SDGs)

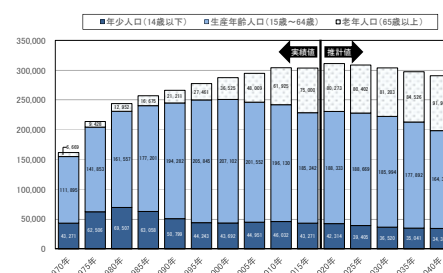
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。



SDGsの取り組みは、国や地方公共団体、企業やNPOでも進み、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)の要素を考慮したESG投資が拡大している。

イ 環境・経済・社会の統合的向上

我が国は本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、本市の人口も2020年まで緩やかに増加し、その後は緩やかに減少が進むことが見込まれている。環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連・複雑化してきており、今後は、環境・経済・社会の統合的向上を目指すことが重要である。



ウ 地球温暖化対策

2015年に採択された「パリ協定」では、気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分下方に抑える(2℃目標)とともに1.5℃に抑える努力の継続、適応の長期目標の設定などが盛り込まれた。また、2018年に国が策定した気候変動適応計画では、気候変動適応に関する政策の方向性と、自然災害など気候変動の影響による被害を防止・低減するための分野別施策が示された。また、2050年に温室効果ガスの排出量等を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティ表明の広がりを見せている。

エ 資源循環

海洋プラスチック問題について、2019年のG20(大阪開催)では、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持することが表明された。また、食品ロスの削減について、SDGsのターゲットの一つに示されるほか、2018年に国が策定した循環型社会形成推進基本計画に、食品ロス削減の目標が設定された。

オ 産業の変化

AI、IoTといった第4次産業革命は、経済や社会のあり方、人々の働き方やライフスタイルの変革、高齢者や地域の利便性の向上など、豊かで質の高い生活の実現に向けた原動力になることが想定されている。



(2) 国・愛知県**ア 国**

○第 5 次環境基本計画 (2018)

分野横断的な 6 つの重点戦略により、環境・経済・社会の統合的向上を具現化し、経済・社会的課題の同時解決に取り組む。

○地球温暖化対策計画 (2016)

2030 年度までに国内の温室効果ガス総排出量を 2013 年度比 26%削減。2050 年度までに 80%の排出削減を目指す。

○気候変動適応計画 (2018)

気候変動影響による被害を防止・軽減し、社会・経済の健全な発展や自然環境の保全等を図り、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。

○環境教育等推進法第 7 条第 1 項に基づく基本方針 (2018)

地域や民間企業の「体験の機会」の積極的な活用を図る。

イ 愛知県

○第 5 次環境基本計画 (2020 年度策定予定)

「環境を原動力に経済・社会を向上し、SDGs 達成に貢献する「環境首都あいち」(仮)」を計画目標とし、各分野の取り組みと行動による人づくりを推進する。

○地球温暖化防止戦略 2030 (2017)

2030 年度までに県内の温室効果ガス総排出量を 2013 年度比 26%削減など。

○環境学習等行動計画 2030 (2017)

持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を目的とし、学びを行動につなぐための力を育む環境学習等を進める。

○あいち生物多様性戦略 2020 (2013)

人と自然が共生するあいちの実現を目標とし、開発と生物多様性保全の調和を図る。

(3) 春日井市**ア 環境関連計画の策定・改定**

○地球温暖化対策実行計画 2019-2030 (2019. 3)

2030 年度までに市内の温室効果ガス総排出量を 2013 年度比 26%削減など

○ごみ処理基本計画 (2019. 3)

2030 年度までに一人 1 日当たりのごみ排出量を 2017 年度に対し 47 g 削減など

イ その他計画

○第 6 次総合計画 (2018. 2)

2027 年度までの市政全般に渡る政策分野、将来像や施策の基本的な方向性を示す

○立地適正化計画 (2018. 3)

都市機能と住居の誘導区域を設定し、2036 年度を目標にまちづくりを進める

○まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020. 3)

2024 年度までの人口の将来展望と今後めざすべき将来の方向性を示す

○都市計画マスタープラン (2020. 3)

都市づくりの目標と、概ね 20 年後を目指しつつ 2029 (令和 11) 年度までの 10 年間の将来都市構造などを示す

○緑の基本計画 (2003. 12)

都市における緑とオープンスペースの保全・創出を総合的かつ計画的に推進する